募集案内

防衛医科大学校病院（常勤）

【 材料部　：　臨床工学技士 】

防衛医科大学校病院では、下記により常勤を募集します。
（採用後は、国家公務員（防衛省職員：防衛技官）の身分を有します）

１　募集人員　　１名

２　応募資格

（１）既卒者：臨床工学技士免許を有する者
（２）新卒者：令和６年３月大学卒業予定者（臨床工学技士免許取得見込みの者）
＊　職務内容に応じた業務が遂行できる知識・経験を有し、健康状態に支障がないと認められる者
なお、次に該当する者は応募できませんので、ご了承ください。
（ア）日本国籍を有しない者
（イ）自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（ウ）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者
（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　応募要領

（１）受付期間
掲載日　～　採用決定まで（随時）
※　応募者の状況により、予告なく締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（２）提出書類
◆防衛省職員採用試験申込書※1・・・・１部
◆エントリーシート※1・・・・・・・・・１部
◆健康診断書※2・・・・・・・・・・・・１部
◆職務経歴書（任意の様式）・・・・・１部（既卒者のみ）
◆臨床工学技士免許証の写し　・・・・１部（既卒者のみ）
◆卒業見込証明書・・・・・・・・・・・１部（新卒者のみ）
◆成績証明書 ・・・・・・・・・・・・ １部（新卒者のみ）

（※ ）応募書類は返却いたしません。書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。
（※1）防衛医科大学校病院ホームページ（採用案内）からダウンロード可能です。
所定の様式を使用して、写真を貼付してください。なお、市販の履歴書では受付できません。
（※2）健康診断書の検査項目：問診、理学的検査（視診、触診、聴診、打診）、視力・聴力検査、胸部Ｘ線デジタル（又は間接）撮影、血圧測定、尿検査（糖・蛋白））

（３）提出方法

◎郵送

応募書類を作成の上、（４）の郵送先へお送りください。

なお、封筒の表面に朱書きで**「防衛医科大学校病院　臨床工学技士　応募書類　在中」**と記載してください。

また、募集を締め切っている場合がありますので、発送前に担当者へお電話ください。

（４）郵送先・問い合わせ先

〒３５９－８５１３

埼玉県所沢市並木３－２

防衛医科大学校病院　総務課人事第３係

℡０４－２９９５－１５１１（代表）内線３０４７

４　採用予定日

＊　応相談（令和６年４月１日以降を予定）

５　選考方法

（１）１次選考：書類選考

応募時に提出いただいた書類により選考します。

（２）２次選考：筆記試験、口述試験

書類選考の上、面接を実施する者のみ、面接日の調整を個別にご連絡します。

(試験場所は防衛医科大学校病院で行います)

(受験のための旅費、宿泊費等は支給されません)

(試験結果に関する、電話による問い合わせには応じません)

(試験結果は、選考終了後の約１ヶ月程度を目途に通知します（予定）)

(結果通知の手続に時間を要しますので、あらかじめご了承ください)

６　処　遇

身　　分

国家公務員（防衛省職員）

給　　与

採用時の給与（医療職（二）俸給表適用）は、経験年数によって異なります。下表はその一例です。

学　　歴	俸　　給	地域手当	合　　計
大学卒（新卒）	２０２，８００	２０，２８０	２２３，０８０
大学卒（経験年数５年）	２３０，６００	２３，０６０	２５３，６６０

※経験年数算定等により上記金額とは異なる金額となる場合があります。

※上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が規定に基づき支給されます。

賞　　与

年２回（支給率は採用日により異なることがあります。）

支　給　日	６月３０日	１２月１０日	計
支　給　率	２．２５月	２．２５月	４．５月（※変動の可能性有）

（令和５年度実績）

昇　　給

年１回、毎年１月１日　（優良昇給制度有）

交　通　費

通勤手当として、規定に基づく算定方法により、支給します
（片道２ｋｍ以上を要する等の要件あり））

宿　　舎

防衛医科大学校が管理する国家公務員宿舎（有料）が空き状況により利用可能です。

勤 務 時 間

８時３０分 ～ １７時１５分　（１日７時間４５分勤務）
週休２日制（原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。）

休　暇　等

＊年次休暇は、１年（１月～１２月）で、２０日間付与されます。
なお、付与日数は、採用月によって異なります。
（１月を基準とし、例として、４月採用の場合は１５日付与されます）
また、残日数は、直近に付与された２０日間を限度として翌年に繰り越しが可能です。

＊その他に、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、年末年始等）、介護休暇等の規定があります。

社会保険等

健康保険及び年金については防衛省共済組合に加入します。

赴 任 旅 費　（採用に伴う転居等に係る旅費）

規定に基づき、該当する場合に支給されます。

７　その他

採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

８　業務内容及び見学に関する問い合わせ

防衛医科大学校病院材料部　　安藤
電　話：04（2995）1511（内線 5157）
E-mail：anmasa@ndmc.ac.jp